

審査基準

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価したものを審査点（100点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員全員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点2点未満とした場合、又は審査点が40点未満の場合の場合は失格とする。

評価項目		評価の視点	配点
取組の実現性	企画提案参加者の経営状況等	・会社規模、財務状況等を含め提案された内容の実現が可能と判断できるか。	5点（評価点） ×1 = 5点
	企画提案参加者の業務実績	・過去の類似の業務実績を含め提案された内容の実現が可能と判断できるか。 ・親子のための相談LINE相談受付業務の受託実績を有する場合、加点を行う。（R4年度、R5年度の受託数の合計により判断 受託件数 1～3件→5点、5件以上→10点）	5点（評価点） ×2 = 10点 加点 最高10点 計 20点
提案内容	本業務遂行のための体制	・実施場所について、相談者に対するプライバシーが確保されているか。 ・相談事業従事者の実施体制は十分か。（配置人員、従事者の資格、経験など） ・相談者へ適切な相談対応を行うための関係機関等の情報収集や、事業者への研修等の取り組み状況は十分か。	5点（評価点） ×9 = 45点
	全体像	・提案が本事業委託の目的・趣旨を踏まえているか	5点（評価点） ×2 = 10点
	個人情報保護、情報セキュリティ等	・個人情報保護、情報セキュリティに関する環境整備や取り組みは適切であるか。	5点（評価点） ×2 = 10点
	県への協力	・相談窓口周知のための広報への協力に向けた取組について、効果が見込まれるものであるか。（子ども向け、保護者向けなどの工夫度により判断）	5点（評価点） ×2 = 10点

評価の基準

内容点の各評価項目の評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。

- ・優れている／期待できる（5点）
- ・やや優れている／やや期待できる（4点）
- ・どちらともいえない（3点）
- ・やや劣る／あまり期待できない（2点）
- ・劣る／期待できない（1点）
- ・要求水準を満たしていない（0点）